

下松市・記者発表(配布)資料

令和8年9月3日

部 課 名	課 長	担 当 係 長	連 絡 先(直通)
総務部総務課	在津 剛	小林 良平	0833-45-1807
1 件 名	令和8年9月の強調月間推進項目について		
2 概 要	下松市では、毎月、強調月間推進項目及び実践事項を定め、裏面のとおり職員に通知しています。		
3 内 容	別紙 地産地消の推進について(農林水産課) 公共交通機関の積極的な利用について(企画政策課) 詳しくは、農林水産課 農業振興係 0833-45-1844 企画政策課 公共交通政策係 0833-48-4026 にお問い合わせください。		
4 対 象 者	下松市職員		
5 その他	実践事項は別紙のとおり		

各部課等の長 様

地域振興部長

地産地消の推進について

地元で生産された農林水産物を地元で消費する「地産地消」の取組は、生産者と消費者との結びつきの強化や農林水産業の振興による地域の活性化に資するとともに、地元食材の消費を通じて、下松の食文化の伝承、郷土への愛着心を育むことへつなげることができます。

つきましては、9月を「地産地消推進月間」とし、下記の事項を実践することとしましたので、所属職員に周知徹底してください。

記

《実践事項》

1 「知る」

地元産の恵み（農林水産物）に関心を持とう。

2 「食べる」

美味しい地元産の旬の食材を積極的に食べよう。

3 「楽しむ」

「下松市農業公園」や「下松市栽培漁業センター」を通じて、地元の農林水産業への理解を深め、地元産の食材を楽しもう。

4 「広める」

地元産の食材を利用した特産品を市外の家族等に届け、地元の農林水産物の魅力を広めよう。

公共交通機関の積極的な利用について

9月20日は、京都で日本初のバスが運行された「バスの日」であり、10月14日は、新橋 - 横浜間で日本初の鉄道が開業した「鉄道の日」です。

本市を含む地方の公共交通では、人口減少・少子高齢化の進展やマイカー利用の浸透により移動需要が減少した結果、路線減便や運賃値上げなどの利便性の低下が生じ、それがバス・鉄道利用者の更なる減少を招くといった悪循環が生じています。

一方で、公共交通は、通勤・通学や免許を返納した高齢者等の移動手段として必要不可欠であることから、将来の自分達のために、さらには未来の子どもたちのために、一人ひとりが少しずつでも公共交通を利用し、これまで同様の利便性とサービスを維持していく必要があります。

については、9月を「公共交通機関利用の強調月間」としますので、積極的に公共交通機関を利用しましょう。

お役立ち情報

- 路線バスでも交通系ICカード（ICOCA、Suica等）が使えます。
 - JRと路線バスの乗り継ぎも、1枚のカードで乗り降りできて便利です。
- バスロケーションシステム「BUSit（バスイット）」で、バスのリアルタイムの接近状況がわかり非常に便利です。
 - 各バス停にあるQRコードをスマートフォンのカメラで読むだけ。バス停での待ち時間や目的地への到着予定時刻が簡単にわかります。防長バスのホームページからも簡単に利用できます
- 路線バスの経路と運賃は、市公式LINEアカウントからも検索できます。
 - 「くだまつマップ」とメッセージ送信 → 公共交通マップ → 防長交通乗換案内検索
- JR岩徳線を4人以上で利用する場合、お得な団体利用助成があります。
 - 本年8月1日から要件を緩和しました。
 - 事前申請で乗車券代金の最大50%の助成が受けられます。
- 高齢者バス・タクシー利用助成事業で、バスは1回200円、タクシーは1回600円まで助成券が使えます。70歳以上のご家族等への利用案内をお願いします。
 - 本年10月1日からコミュニティバスでも利用可能となります。